

1 | 鉄鋼・アルミ製品への追加関税を拡大

- トランプ大統領は2025年2月10日、1962年通商拡大法232条に基づく鉄鋼・アルミニウム製品に対する追加関税を拡大等する大統領布告を発表。
- 2025年2月18日付の官報で、新たに追加関税の対象となる品目のHTSコードが明らかに。それらへの追加関税発動は2025年3月12日。

2025年3月12日以前の状況

2018年3月

鉄鋼製品に25%の追加関税
アルミ製品に10%の追加関税

2020年1月

特定の鉄鋼・アルミ派生品も対象に追加
鉄鋼派生品は25%、アルミは製品は10%の追加関税

例外措置

<国・地域別の適用除外制度>

- 鉄鋼の適用除外：豪州、カナダ、メキシコ、ウクライナ
- 鉄鋼の数量割当：アルゼンチン、ブラジル、韓国
- アルミの適用除外：豪州、カナダ、メキシコ
- アルミの数量割当：アルゼンチン
- 鉄鋼・アルミの関税割当：EU、英国
- 鉄鋼の関税割当：日本

<申請者別の適用除外制度>

<製品別の適用除外制度>

2025年3月12日以降の変更点

鉄鋼製品に25%の追加関税
アルミ製品に**25%**の追加関税

鉄鋼製品とアルミ製品の**派生品を追加**
※発動日は2025年3月12日

- 2025年3月12日以降、**全廃**
- ただし、申請者別の適用除外制度は布告発表日の2025年2月10日に即日廃止となったが、既に承認を受けていた申請分については有効期限が切れるまで、または数量上限に到達するまで有効

232条関税の対象製品を追加する新プロセスを創設
※プロセスの詳細は未発表

2 | 追加関税対象の鉄鋼・アルミ製品のHTSコード

- 下記の品目（一部除く）については**3月12日以降、例外なく25%の追加関税**が課される。
- ただし、申請者別の適用除外の承認を既に受けている分については、有効期限が切れるまで、または数量上限に到達するまで有効。

232条鉄鋼・アルミ関税の包括的対象リスト

対象	ガイダンス	包括的な対象リスト	概要
鉄鋼	CSMS#64384423	2018年3月以降の包括リスト	米税関（CBP）は実務者向けに「Cargo Systems Messaging Service（CSMS）」で通関手続きの詳細や対象品目のHSコードなどを通知。 全体像の表 も参照。
アルミ	CSMS#64384496	2018年3月以降の包括リスト	

発動時期ごとの対象リスト

対象製品	根拠文書	HSコード
2018年3月発表の鉄鋼製品	大統領布告9705	7206.10～7216.50、7216.99～7301.10、7302.10、7302.40～7302.90、7304.10～7306.90
2018年3月発表のアルミ製品	大統領布告9704	7601、7604～7609、7616.99.5160、7616.99.5170
2020年1月発表の鉄鋼派生品	大統領布告9980	7317.00.30、7317.00.5503、7317.00.5505、7317.00.5507、7317.00.5560、7317.00.5580、7317.00.6560、8708.10.30、8708.29.21
2020年1月発表のアルミ派生品	大統領布告9980	7614.10.50、7614.90.20、7614.90.40、7614.90.50、8708.10.30、8708.29.21

(注) 品目の詳細は各布告の附属書（Annex）を確認すること。

3 | 鉄鋼：2025年3月に追加の派生品のHTSコード

- 3月12日に追加関税の対象となった鉄鋼派生品のHTSコード
- 下記青掛けの品目は、当該製品が含有する鉄鋼材の価格に対してのみ追加関税がかかることになる。米国で溶解・鋳造された鉄は原則、適用除外となる

根拠文書	HSコード						
大統領布告 10896 通関用 ガイダンス	7301.20.10、	7301.20.50、	7302.30.00、	7307.21.10、	7307.21.50、	7307.22.10、	7307.22.50、
	7307.23.00、	7307.29.00、	7307.91.10、	7307.91.30、	7307.91.50、	7308.40.00、	7308.40.00、
	7308.90.30、	7308.90.30、	7308.90.60、	7308.90.60、	7308.90.70、	7308.90.70、	7308.90.95、
	7308.90.95、	7309.00.00、	7309.00.00、	7310.10.00、	7310.10.00、	7310.21.00、	7310.21.00、
	7310.29.00、	7310.29.00、	7311.00.00、	7311.00.00、	7312.10.05、	7312.10.05、	7312.10.10、
	7312.10.10、	7312.10.20、	7312.10.30、	7312.10.50、	7312.10.60、	7312.10.70、	7312.10.80、
	7312.10.90、	7312.90.00、	7313.00.00、	7314.12.10、	7314.12.20、	7314.12.30、	7314.12.60、
	7314.12.90、	7314.14.10、	7314.14.20、	7314.14.30、	7314.14.60、	7314.14.90、	7314.19.01、
	7314.20.00、	7314.31.10、	7314.31.50、	7314.39.00、	7314.41.00、	7314.42.00、	7314.49.30、
	7314.49.60、	7314.50.00、	7315.11.00、	7315.12.00、	7315.19.00、	7315.20.10、	7315.20.50、
	7315.81.00、	7315.82.10、	7315.82.30、	7315.82.50、	7315.82.70、	7315.89.10、	7315.89.30、
	7315.89.50、	7315.90.00、	7316.00.00、	7317.00.10、	7317.00.20、	7317.00.30、	7317.00.55、
	7317.00.65、	7317.00.75、	7318.11.00、	7318.12.00、	7318.13.00、	7318.14.10、	7318.14.50、
	7318.15.20、	7318.15.40、	7318.15.50、	7318.15.60、	7318.15.80、	7318.16.00、	7318.19.00、
	7318.21.00、	7318.22.00、	7318.23.00、	7318.24.00、	7318.29.00、	7319.40.20、	7319.40.30、
	7319.40.50、	7319.90.10、	7319.90.90、	7320.10.30、	7320.10.60、	7320.10.90、	7320.20.10、
	7320.20.50、	7320.90.10、	7320.90.50、	7321.11.10、	7321.11.30、	7321.11.60、	7321.12.00、
	7321.19.00、	7321.81.10、	7321.81.50、	7321.82.10、	7321.82.50、	7321.89.00、	7321.90.10、
	7321.90.20、	7321.90.40、	7321.90.50、	7321.90.60、	7322.19.00、	7322.90.00、	7323.10.00、
	7323.93.00、	7323.94.00、	7323.99.10、	7323.99.30、	7323.99.50、	7323.99.70、	7323.99.90、
	7324.10.00、	7324.29.00、	7324.90.00、	7325.91.00、	7325.99.10、	7325.99.50、	7326.11.00、
	7326.19.00、	7326.20.00、	7326.90.10、	7326.90.25、	7326.90.35、	7326.90.45、	7326.90.60、
	7326.90.86、	8431.31.00、	8431.42.00、	8431.49.10、	8431.49.90、	8432.10.00、	8432.90.00、
	8547.90.00、	9403.20.00、	9405.99.20、	9405.99.40、	9406.20.00、	9406.90.01	

(注) 品目の詳細は各布告の附属書 (Annex) を確認すること。

4 | アルミ：2025年3月に追加の派生品のHTSコード

- 3月12日に追加関税の対象となったアルミ派生品のHTSコード
- 下記青掛けの品目は、当該製品が含有するアルミ材の価格に対してのみ追加関税がかかることになる。米国で精錬・鋳造されたアルミは原則、適用除外となる

根拠文書	HSコード
大統領布告 10895 通関用 ガイダンス	6603.90.8100、7610.10.00、7610.90.00、7615.10.2015、7615.10.2025、7615.10.3015、 7615.10.3025、7615.10.5020、7615.10.5040、7615.10.7125、7615.10.7130、7615.10.7155、 7615.10.7180、7615.10.9100、7615.20.0000、7616.10.9090、7616.99.1000、7616.99.5130、 7616.99.5140、7616.99.5190、8302.10.3000、8302.10.6030、8302.10.6060、8302.10.6090、 8302.20.0000、8302.30.3010、8302.30.3060、8302.41.3000、8302.41.6015、8302.41.6045、 8302.41.6050、8302.41.6080、8302.42.3010、8302.42.3015、8302.42.3065、8302.49.6035、 8302.49.6045、8302.49.6055、8302.49.6085、8302.50.0000、8302.60.3000、8302.60.9000、 8305.10.0050、8306.30.0000、8414.59.6590、8415.90.8025、8415.90.8045、8415.90.8085、 8418.99.8005、8418.99.8050、8418.99.8060、8419.50.5000、8419.90.1000、8422.90.0640、 8424.90.9080、8473.30.2000、8473.30.5100、8479.89.9599、8479.90.8500、8479.90.9596、 8481.90.9060、8481.90.9085、8486.90.0000、8487.90.0080、8503.00.9520、8508.70.0000、 8513.90.2000、8515.90.2000、8516.90.5000、8516.90.8050、8517.71.0000、8517.79.0000、 8529.90.7300、8529.90.9760、8536.90.8585、8538.10.0000、8541.90.0000、8543.90.8885、 8547.90.0020、8547.90.0030、8547.90.0040、8708.10.3050、8708.10.60、8708.29.5160、 8708.80.6590、8708.99.6890、8716.80.5010、8807.30.0060、9013.90.8000、9031.90.9195、 9401.99.9081、9403.10.00、9403.20.00、9403.99.1040、9403.99.9010、9403.99.9015、 9403.99.9020、9403.99.9040、9403.99.9045、9405.99.4020、9506.11.4080、9506.51.4000、 9506.51.6000、9506.59.4040、9506.70.2090、9506.91.0010、9506.91.0020、9506.91.0030、 9506.99.0510、9506.99.0520、9506.99.0530、9506.99.1500、9506.99.2000、9506.99.2580、 9506.99.2800、9506.99.5500、9506.99.6080、9507.30.2000、9507.30.4000、9507.30.6000、 9507.30.8000、9507.90.6000、9603.90.8050

(注) 品目の詳細は各布告の附属書 (Annex) を確認すること。

5 | ジェトロの参考情報

■ 232条鉄鋼・アルミ関税の制度情報に関するビジネス短信

短信掲載日	短信タイトル
2025年2月12日	トランプ米大統領、232条鉄鋼・アルミ関税の全貿易相手国への適用を発表、3月12日から
2025年2月17日	米232条関税、追加対象の鉄鋼・アルミ製品290品目の関税分類番号を発表
2025年3月5日	米商務省、鉄鋼・アルミへの追加関税賦課に関する官報案公開、派生品への適用日示す
2025年3月12日	トランプ米政権、鉄鋼・アルミ232条関税の一律適用を開始、一部派生品の適用開始日は今後公表

■ 232条鉄鋼・アルミ関税の米国内の産業界の反応に関するビジネス短信

短信掲載日	短信タイトル
2025年2月12日	米232条関税、国内の鉄鋼・アルミ業界は歓迎も、川下産業の負担に懸念
2025年3月13日	米自動車部品工業会、鉄鋼・アルミ追加関税を受け懸念の声明を発表

■ 米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口の設置について

ジェトロ本部に「米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口」を設置し、北米地域等を専門とする専門家を配置し、広く日本企業からの個別相談対応に当たります。相談窓口のお問い合わせ先は以下の通りです。

[▶ 詳細はこちら](#)

